

～ 掲 示 ～

当院では対象となる患者様に対して下記の各種加算を算定しております。
各種加算に関連し周知が義務づけられている内容については下記に掲示いたします。

明細書発行体制加算に関連しての掲示

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書には、薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。明細書発行を希望されない方は、受付までお申し出ください。

外来感染対策向上加算に関連しての掲示

当院では、発熱およびその他の感染症を疑わせるような症状を呈する患者様の受入れを行っています。一般の患者様と発熱患者様の動線を分けるため、受診前には必ず発熱外来の予約をお願いいたします。

時間外対応加算に関連しての掲示

当院では休診日を除く午前8時半～午後10時の間について診療時間外でも電話等での対応を行っております。このような取り組みから、時間外対応加算 3(1回3点)の届け出を行っております。時間外も対応するクリニックの体制に関する加算であり、再診料を算定するすべての患者様が対象となり日中の診療時間内に受診した場合にも算定するものとなります。

外来後発医薬品使用体制加算、一般名処方加算に関連しての掲示

当院は院内処方の場合、後発医薬品に使用を積極的に行っております。現在 85%以上の処方薬を後発品へ切り替えており、後発医薬品使用体制加算2の施設基準の届け出を行っております。また院外処方の場合にも後発医薬品使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。後発医薬品のある医薬品の院外処方時には、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

医療情報取得加算・医療 DX 推進体制整備加算に関連しての掲示

当院は、マイナ保険証の利用を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。(電子処方箋発行への対応も予定しています。)
マイナ保険証により正確な情報を取得・活用することで、より質の高い医療を提供できるため、マイナ保険証を積極的にご利用ください。

地域包括診療加算・機能強化加算に関連しての掲示

当院では地域におけるかかりつけ医療機関として「健康相談・予防接種に関する相談・介護保険制度の利用に関する相談・緊急時の対応方法に関する情報提供・専門医療機関への紹介・介護支援専門員・相談支援専門員からの相談への対応」を行っています。
また患者様の状態に応じて、28 日以上 of 投薬やリフィル処方箋を交付することが可能です。